

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

副委員長	金丸幸司君	清水正二君
	米山昇君	山本英俊君
	池神哲子君	樋泉明広君

欠席委員（1名）

委員長 五味武彦君

傍聴議員（9名）

横山洋介君	滝川美幸君
金丸寛君	斉藤芳夫君
山本今朝雄君	有泉庸一郎君
三浦進吾君	内藤久歳君
保坂芳子君	

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て・健康部	小宮山正美君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	小田切聡君
福祉課長	樋口充君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課	島田伸君	健康増進課長	長坂千恵子君
国民健康保険給付係長	新奥知恵君	国民健康保険税係長	樋口一君
環境保全係長	宮崎建君	生活環境係長	早川英彦君

福祉総務係長	鷹野美穂君	障がい者自立支援係長	田中貴則君
健康企画係長	大久保美由紀君	保健指導係長	長田清美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

内容

- 1 甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）について（保険課）
- 2 甲斐市環境基本計画（改訂版）（案）について（環境課）
- 3 ケーヨーD2跡地の状況について（環境課）
- 4 第2次甲斐市地域福祉計画（案）について（福祉課）
- 5 第2次甲斐市障がい者計画（案）について（福祉課）
- 6 平成28年度臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金（経済対策分）について（福祉課）
- 7 甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）について（健康増進課）

開会 午前 8時58分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

厚生環境常任委員会ということで早朝よりご参集ご苦労さまです。

本日、7件ほど報告事項ありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、金丸副委員長の挨拶をいただきまして、進行のほうよろしくお願いをしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 改めまして、おはようございます。

前日に続きご参集、大変にありがとうございます。

本日、私が2回目に委員長代理ということでさせていただきます。何分不慣れな部分もありますが、委員の皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、五味委員長は欠席の連絡がありましたので、報告します。

また、山本英俊委員は遅刻の連絡がありましたので、重ねて報告します。

本日の会議を開きます。

○副委員長（金丸幸司君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思っております。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問として、再質問は1回までといたします。

よろしくお願いをいたします。

これより次第の3、内容に入ります。

(1) 甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）について、担当より説明をお願いいたします。

たします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めまして、おはようございます。

保険課から、保健事業実施計画（データヘルス計画）につきましてご報告をいたします。

お手元にお配りをしております別冊の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

2月2日に開催されました国民健康保険運営協議会に保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）につきまして諮問をいたしましたところ、本計画については、本市国民健康保険被保険者の特徴や健康課題を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施し、生活習慣病を予防するなど、被保険者の健康保持増進のために策定するものであり、計画に基づく重点保健事業の着実な実施により、被保険者の生活習慣の適正化を実現することが可能であると認められることから、計画案は妥当であるとの答申をいただきまして、第1期の策定作業を完了いたしましたので、ご報告いたします。

11月の厚生常任委員会に提出いたしました計画案からの変更点をご説明をいたします。

計画書の74ページ、75ページをお願いいたします。

個別保健事業の計画の74ページ、それから75ページそれぞれになりますが、下のほうの評価計画の部分の中の目標値及び評価体制、方法の項目につきまして具体的な内容に修正をしております。また、そのほかの修正点としましては、これ以前のほうの表、グラフ等がございますが、その中のデータの出典の追記等の軽微な修正をしております。

修正点については以上でございます。

なお、今後、ホームページで公表を進めてまいります。

それから、さらにもう1点でございますが、11月の委員会の際に保坂議員さんより食生活改善推進委員会や愛育会の組織体制についてご指摘を頂戴いたしました。その点につきまして健康増進課に再度確認をとったところ、組織、委員会の活動等は特に機能しているので、今の状況で見直し等は予定はしていないといった回答を得ておりますので、ここであわせてご報告をいたします。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（１）甲斐市保健事業実施計画（データヘルス計画）についてを終了いたします。

次に、保険課から、その他の報告がありましたらお願いいたします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、その他につきまして、ご報告をさせていただきます。

先月の厚生環境常任委員会の際に、後期高齢者医療保険システムの事務につきましてご報告をさせていただきましたが、同様に国民健康保険税のシステムについても、青色申告で専従者給与等がある方の繰越損失がある場合の検印判定に誤りがないかどうかの調査をしてきましたところ、同様の算定方法の誤りがあることが判明をいたしました。現在、被保険者の方への影響の有無を調査しておりますので、該当者がいた場合については保険税の還付または追加徴収となる被保険者に対しまして説明をした上、納付をお願いする等、適切に対応をしております。

また、後期高齢者医療につきましても、影響の有無を現在調査をしているところでございます。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料それぞれの詳細等がわかりましたところで、改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

国民健康保険税システムの不備について質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） その詳細というか、いつごろわかる予定でしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） まだスケジュール的なものははっきりしていないんですが、いずれにしても調査に時間がかかると思われまますので、４月以降にずれ込むものと今は考えております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、保険課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） もう1点、保険課からお願いになりますが、3月定例議会に保険課関係の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の各補正予算案並びに当初予算案の提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 以上で保険課関係、その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時10分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）甲斐市環境基本計画（改訂版）（案）について、担当より説明をお願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より（2）甲斐市環境基本計画（改訂版）（案）について、説明をさせていただきます。

資料につきましては1ページをごらんください。

1としまして、議員皆様からの意見・提言については1件ございました。

それから2としまして、パブリックコメントについてはありませんでした。

1の議員皆様からの意見・提言についてであります。意見・提言の内容であります、表の左側になります。⑦食品ロス削減による食品廃棄物等の発生抑制について、6月議会では、生活環境部長、子育て・健康部長から答弁をいただいているところであるが、環境課、市民活動支援課、健康増進課など各課が一緒に取り組めるようにプロジェクトチームを組んではどうか。それからポスターを作成してはどうか。それから学校教育の分野でも取り上げてほしい。それからさんまる・いちまる運動の具体的実施を指示してはどうかということで、これに対しまして、表の右側になります市の考えでございます。

甲斐市環境基本計画につきましては、甲斐市環境基本条例に基づき策定するものであり、本市の環境保全に関する基本的な方向性を示すものであります。その方向性を示すものとして、6つの望ましい環境像を実現するための主な取り組みを118項目掲げているところですが、基本的な姿勢、方針を示す内容や、目的に応じて複数の事業を示唆する内容としており、原則として、具体的な事務手続や事例までは掲載しない形式としておりますので、案のとおり方向づけの表現とすることをご理解をいただきたいと考えております。

なお、本件に係る関係課の表記につきましては、素案の段階では環境課、市民活動支援課、福祉課としておりましたが、食育の関係で健康増進課、それから学校給食の関係で学校教育課とも協議し、両課を追加することとしました。

意見・提言としていただいたプロジェクトチームの設置やポスターの作成、さんまる・いちまる運動実施に関する取り組みについては、今後、関係課で協議し、検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 食品ロスのことなんですけれども、先日、10日に私、都のほうなんですけれども、29年度の予算委員会の説明会というのに行ってきたんですけれども、そのときに、やっぱりこの食品ロスについて説明をしたのは、消費者庁の消費者政策課というところ

ころの職員が説明をしてくれたんですけれども、そうなりますと、うちの場合はいろいろなところと連携してやるという話で、それは本当にありがたいと思うんですが、どこが中心になって、まずは消費者庁とつながっているところがやっぱり中心になるのかなと思うんですけれども、その辺のはっきりした考えがあるかどうか。環境課でそれを言うかどうかちょっとあれなんですけれども、消費者庁と直接つながっている課ということで質問したわけなんですけど、その辺のところをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） お答えいたします。

消費者庁の関係も所管事項としてありますけれども、本来の食品ロスの関係の法律の関係は環境省と農林水産省の関係もございます。たまたま私は生活環境部長としまして環境課と、消費者庁関係で市民活動支援課も所管しております。

今回、環境基本計画の中で食品ロスの進め方を、方向づけを確定した後、新年度からまた先ほどのさんまる・いちまる運動関係の具体的な取り組みとか、そういうものを進めてまいりたいと思いますけれども、今のところ、私が統括している立場でいきますと、市民活動支援課、環境課等の関係の中で進めていくのが妥当かなと思っております。この計画の確定をもちまして、それで新年度になりましてから具体的な取り組みをどこでやるかというところは、また今年度いっぱいちょっと検討をさせていただきたいと思いますが、いずれ主体は生活環境部になるのではないかと考えております。

ご理解をお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等はございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 甲斐市の環境基本計画については、33年度までの10年間に28年度に一応総合計画の見直しに沿って環境計画の見直しも行うみたいなふうに計画的にはなっていますよね。そうすると、この基本計画の見直しの素案というのは、何かまだ形としてはできていないんですか、28年度中の見直しというふうになっていると思うんですけども。どこをどういうふうに、どう見直してどうかという比較とかはできるようになっていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まさにこの環境基本計画の改訂版が見直しの作業でございまして、これにつきましては前回の厚生環境常任委員会の席上で内容等はお話しをさせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 学校給食の例えば給食の中の検討を、食べた生徒が食べ残したというものを持ち帰るとかということも考えると、そういうことは考えないのか。食品衛生上問題もあろうかと思えますけれども、やっぱり持ち帰っても大丈夫だというふうなものもあるわけですが、子供の時代から、大人もよくないんだけれども、いろいろな会合に出たときに料理を残したと。昔は持って帰るのがあれだったけれども、最近は持ち帰りということもやっているんですけれども、子供たちもその残食、給食の残ったやつを持っていてもいいというような考えは今後は考えられますか、あるいは指導しますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 私ども環境課につきましては、その食品ロスが廃棄、ごみとなった場合は、当然いろいろな問題で関係してくると思います。ただ、今度は献立をつくるほうの側、ここは先ほど言ったように学校給食、給食の立場から、それから一般家庭では食育の立場から、今度は、ごみを出さないような排出抑制をするような考えは、当然、関係各課で協議して考えたいと思っていますところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 抑制も含めて、栄養士が考えて献立するわけですが、生徒によっては好き嫌いがあるから残るわけですよ。それを残渣としてしまうのか、逆にいえば、生徒が持って帰ってもいいというふうな指導もしたほうがいいと思うんですけれども、その辺に関してはどんなふうに考えるのか、お答えをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まことに申しわけございませんが、ちょっと基本計画のほうから逸脱しているところですが、食品ロスという形の中で、学校の生徒ということになりますと、どうしても学校給食の立場がございまして、それについては学校給食のほうで当然検討すべき問題ではないかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）甲斐市環境基本計画（改訂版）（案）についてを終了いたします。

次に、（３）ケーヨーD2跡地の状況について、担当より説明をお願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、（３）ケーヨーD2跡地の状況についてということでご説明をさせていただきます。

資料につきましては2ページをごらんください。

説明の前にお願ひがあります。資料の中には具体的な名称等が記載されております。土地の所有者につきましては法務局での閲覧が可能であり、また土地所有者の方の理解もあり、記載について承諾をいただいているところでもあります。しかしながら、今回、別冊の資料ということでちょっと写真等を用意させていただきました。この資料内容につきましては、あくまでも個人の土地の取り扱いでございますので、個人情報保護の観点から、取り扱いには十分注意していただきたいと思ひます。このため、まことに申しわけございませんが、委員会終了後には別冊の資料のみ回収をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、1でございます。1、経過としまして、現在、甲斐市富竹新田地内ケーヨーD2跡地において、埋設されている産業廃棄物の掘削処理作業が行われております。事業主は、土地所有者である相互産業（株）であり、工事請負業者は三井建設であります。この相互産業という会社につきましては、甲府の池田地区において、当時、池田農協を中心に不動産投資を行い、その投資を行っている方々が興した法人であると聞きました。

それで、土壌汚染対策法に基づき、一定規模以上の土地の形質の変更届、（3,000平方メートル以上）を県の大気水質保全課に提出し、埋設物が産業廃棄物扱いであることから、中北林務環境事務所の指導・監視を受けながら処理作業が実施されております。

2としまして、埋設物及び撤去状況でございます。

埋設物につきましては、約40年以上前のもので推測されており、敷地造成を目的に埋設されたビニール、プラスチック、缶・瓶などの家庭系ごみ類とコンクリート廃材などがあります。ごみの排出元は、甲府市からではないかと憶測がありますが、真偽の確認ができないため、ごみの撤去作業については、全て土地所有者である相互産業が負担することとなっております。

ごみの埋設状況については、場所によって異なりますが、主に敷地の南側、バイパス沿いに多量に確認されておりますということで、別紙資料の一番最初のページを見ていただきたいと思えます。

別紙資料をめくっていただきまして、1ページ目に敷地数及び廃棄物埋設箇所ということで、この赤いラインで囲ってあるところが埋設をされているところでございます。

また、もとの資料に戻らせていただきます。

ここにはビニール、プラスチック、缶・瓶などおおむね地下1メートルから3メートル、場所によっては5メートルほどの深さに埋められており、北側についてはコンクリート殻が中心となっております。分別作業につきましては、掘削した土砂を目の細かさの異なる大型重機製のふるいにかけて、最終的には人の手10人から20人程度により分別作業を実施した後、廃棄物が撤去された土砂を埋め戻すというものであり、廃棄物が撤去し切れない土砂については最終処分場にて処分をすることとしているところであります。

ということで、また写真のほうの別添資料に戻っていただきます。

2ページ目をめくっていただきたいと思えます。

これが敷地南側の掘削に伴い出土した廃棄物の状況でございます。それから、下のほうにつきましても同様に掘削の状況でございます。

次に、めくっていただきまして、3ページになります。

3ページ上のほうでは、敷地南側「1、付近断面図」ということで、一番搬出が容易であったバイパス沿いにこのように多くのごみのほうが埋設してある状況でございます。

それから、3ページ下になりますと、敷地南側埋設廃棄物を撤去した後の土砂の状況ということで、こんな状況で土砂を取ります。

それから、めくっていただきまして4ページ目上につきましては、掘削処理作業風景ということで、見るように、大型重機等を持ってきて、これから下のほうに大型重機ということで、これが大きい機械のふるいでございます。

めくっていただきまして、5ページの上ですが、同じように、もう1台の選別用の大きなふるいがございます。

それから、5ページ下になりますと、大型重機及び人の手による埋設廃棄物の処理状況ということで、非常に見づらいですが、その真ん中、中央部分に、重機の間人がそこで選別をしている状況がございます。

めくっていただきまして、6番で、廃棄物分別撤去処理済土砂仮置き場ということで、敷

地北側におきまして、それから下のほうで撤去処理済土砂仮置き場（東側）ということで、北と東に土砂のほうの仮置き場を設置しておりまして、最終的には7ページのような土砂になりまして、これを今埋め戻すという作業を行っているところでございます。

委員会のほうの資料にまた戻っていただきます。

3としまして、地域住民への対応ということで、平成28年10月7日、相互産業では、地元住民の理解を得るため、近隣自治会の自治会長に限定し、現地視察を受け入れていただきました。視察参加者は、富竹新田1区から4区、それから榎西、それから榎東、古村区の計7名の区長であり、事業者側から、これまでの経緯や撤去方法、今後の利用計画等について実際の現地の状況を確認しながら説明を受けました。

結果、全ての区長が、埋設物が作業状況等について特段問題がないとの見解で一致しております。

それから、4としまして、今後についてでございます。

撤去作業については、おおむね平成29年3月中に完了を予定しているとのこと。工事終了時には、土壤汚染対策法に基づき、現地土壤検査を実施した上で完了届を県大気水質保全課に提出し、完了検査を受けるとのことでございます。

また、今後の土地の利用については、現状として未定とのことでございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの今後のことについてのところなんです、土壤汚染対策法に基づいて土壤検査をするということですが、埋めてしまってから土壤検査をして、もし異常が出た場合にどういうことになるのかということが心配なんですよね。

もう一つは、この土壤検査の種類、いろいろ今どこかで問題になっているような、汚染された土壤があるということで、ちょっとそれが心配なんです、その辺はいかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 土壤汚染、それから水質汚濁防止法とか、いろいろ法律等もございまして。

それで、もともとは有害物質を使うような事業所については、ある程度法律的にも検査を

しなければならないというような義務がございます。しかしながら、ケーヨーD2さんの跡地については、あくまでも届けの中の内容でございまして、特定有害物等の汚染状況は見込めないとの県の判断から、一応、土壌汚染についての最終的な検査等をするような状況でございしますが、一応地中ボーリングした中で機械等設置した中で採取するような状況はとっているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この前もちょっと問題になったんですが、その土壌汚染のための地下水の汚染、これはあってはならないし、また、前に一度、D2のところへ水道をボーリングしたということではありますが、それはもうほとんど使いものにならない、相当汚れているということで、ダイオキシンとかPCBとか六価クロムとか、そういったものが出てきたら大変だなと。そういう点で、やはり検査をきちっとやっていただいて、住民の不安を取り除くと。中の住民の皆さんが、ここで何しているかわからんがなというふうな、そこはかたなくそういううわさが出ているので、ぜひその辺は的確に対処してもらいたいなど。業者側にもきちんと言ってもらいたいと。これは要望ですけれども、お願いしたいと思います。その点も含めて、部長いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） ご心配の情勢は理解するところでございます。ですが、手続的には、先ほど課長が申しあげましたような手続の中で確認がされ、また、この土地につきましては県の所管の内容の中で進められているわけですけれども、市としましては、通常、一般的に年度ごとに行っている地下水の関係ということであれば、水質検査等の内容の中で状況を把握していくというようなところでございます。ご理解いただきたいのは、現制度の内容の中で作業を進めさせていただくということでご理解をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸幸司君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これ議論がちょっと外れるかもしれませんが、住民の皆さんは、あそこに何が建設されるかというのが注目の的なんです。相互産業では、今後のあそこの土地の使い方についてはどんなふうを考えているか、これは参考に聞かせてもらえればありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのこのところの資料の中の一番下にも記載はさせていただいてありますが、全く今は未定との話でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 参考までにお聞きしますが、3,000以上だと県の届け出をしてということですが、全体の面積は何平米なんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、今回の整備している、特にこの黄色いラインで囲った部分につきましては1万平方メートルでございます。それで、まだブルーのところを含めると、全体で所有しているのは1万9,000平方メートルということでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 1万9,000あって、この黄色い埋設されていると思われるのが約1万ということのようですが、この黄色、約半分ぐらいだということですが、どうやってこの黄色い区域は調べてこうなったんですか。例えばボーリングしたとか、掘ったとか、どういう状況で調べてこの範囲内に埋まっているという調査をされたんでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともとは、ここには先ほども言ったようにD2さんの事業所、それからスーパーヤマトさんの事業所が建設されたわけなんですけれども、そこを撤去したときに、事業者のほうでメッシュを組みまして土壌の調査をしたようでございます。この中で、ここに一応、赤いところが中心にごみのほうが集積されて、埋設されているということで、今このところを撤去している状況でございます。一部、事業所等が設置しておったところにもありましたが、そこは浅いところございまして、これについては一昨年に建物を壊したときに同時に終わっているとの話を聞いているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 要望ですが、長い間これをこうやって囲って、何か廃棄物、埋設物を撤去している工事をやっているわけですが、やはり先ほども樋泉委員がおっしゃられました

ように、住民の方たちとか市民の方が、あそこに何ができるんだろうかということでもかなり関心があるようで、前には警察ができるんだなんてうわさが出たり、最近では消防署ができるんじゃないかと言われてみたり、勝手なことを言っていますが、やはりみんな通りでもありますから関心がありまして、何かわかったら知らせてくれとか、何ができるんだと私らも聞かれることがあります。もしそういう動きが、こういうものがつくられそうだとか、そういう動きがあったら、早目にぜひ私たちにもお知らせをしていただいとすることを一応要望しておきます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑等ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑等はございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この3番の地域住民への対応という部分で、まだ不明ですと聞くということなんだけれども、これに関して、市がこの問題に対してどの程度かかわっていたのか。それから、その点に関して、まずこのことに関して、なかなかベールに包まれた部分があって、それらに関して市がどの程度かかわってきて、そういう説明に至った経緯をご説明願います。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 根本的には、先ほどから申し上げたように、山梨県の管理監督という形になります。その中で山梨県並びに事業者のほうから情報をいただいているような状況でございます。ただ、特に住民の皆さん方は、その囲いを覆った中で何をしているかわからないというような、ちょっと要望がございましたので、特に関係する自治会の区長さんに対しましては、こちらのほうから、こういった状況で視察等を考えておりますのでいかがでしょうかという形で視察の日程等も調整していただいと、実施したような状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということであれば、この問題を議会としても、どうなっているかと市民と同じ目線で考えたと思うし、そういう折に、やっぱり議会にもちゃんとそういう機会

を与えて、例えば地域住民であるのであれば、当然、議会にもそういうことで一緒にどうですかとか、そういう段取りをしていかないと、ちょっとこれ、自治会の区長さんは知っているけれども、議会の議員さんは知らなかったという形になってしまうじゃないですか。なぜ区長にそういう場を与えて、議会にそういうことをやらないのかという、その辺がちょっと理解できない。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 事の初めにつきましては、自治会等のほうから要望があったところなんです。そこで議員の自治会等に話をしてということで、真っ先に富竹新田、地元自治会のほうからもそういう話がありましたので、そんな状況の中で7つの地区を選定させていただいて視察のほうは実施させていただきました。

そんなこともあります、今後につきましては、そういった状況の中で、また議員の皆さん等もそういう要望がありましたら、お話のほうはさせていただきたいと、そう思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員より。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 大体話は聞いていてわかってはいたんですけども、この写真で見た限り、ただ単にごみが適当にばらばら埋まっているという状態に一応見えるんですけども、作業途中だから多分、——当初どんな形で、どういうふうに、何となく穴掘って埋めたという感じの方法ではなかったというふうな話も聞いているんですけども、その辺のことは何か聞いていますか。当時、違法じゃないから、違法じゃないことをやっているんだから違法だどうのこうのと騒ぐ話とは問題が違ってくるんで、ただ埋める方法として、どんな方法をとって、どういうふうにやっていたかという歴史的な背景みたいなことはわかりますか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当時のごみの埋設につきましては、聞いた話によりますと鉄化石という鉄の箱にごみを入れて、そのまま埋設をしていたと聞いております。ですから、この写真の中でも、ちょうど3ページの上のように、ちょっとこの写真では見づらいんですけども、こういった1メートル四方ぐらいの箱に入れて、ここが断面なんですけど、ただそれがもうほとんど腐食している。その腐食している関係で、あそこの駐車場が波を打ったような状況になったというような話は聞いているところで、現実的に埋設している鉄化石の跡も

ありますが、ほとんど現状が残されていない、角が残っているような状況は確認しているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そういう工法というのは、例えばその当時、誰が許可して、どこのごみをどういうふうにしたかはともかくとして、そういう方法でやると、例えば持ちが長いとか、何か指導的なもの話がどこかにあってそういう方法をやったんだろうかというふうに推測できるんだけど、それでも40年もたってしまったら腐食してしまったということのようなんだけど、その辺は今、直接この土地にそういうものが埋まっているということであると、ある程度何か聞いていて不思議はないような気がするんだけど、どうでしょうか。例えば竜王町時代にそういうような話がどこかにあったとか、なかったとかというようなことも知っておいてどうかなという感じはするんだけど。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 内容としましては、先ほどちょっと説明をさせていただいたんですけれども、甲府市のほうからとの憶測があります。実際、真偽の確認は、今、社長さんが2代目の社長さんになっております。先代の社長さんがごみの関係は受け入れたという話は聞いております。その中で、当時は確かに穴を掘って、そこにごみを投棄するということは法律的にはオーケーだったんです。それが当時のやり方では鉄を使うというのが一番よかったという話は聞いているところですが、現状としては、今こういった廃棄物の処理はやっておりませんので、当時としては適正に処理したものと考えているところでございます。

答えになったかどうかわかりませんが、以上でございます。

そこで、当時の竜王町が関与しているかどうかという問題につきましては、あくまでも個人の投棄ということで、竜王町については多分、関与していないかと思われれます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 土壌検査の件なんですけれども、その検査の範囲というのは、この廃棄物移設箇所なのか、黄色いフェンス内全部なのか、それとも敷地全体に及ぶのか、そこを教えてください。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 検査につきましては、メッシュを入れた中で、敷地全部をやっ

たと話は聞いております。その中で、先ほど言ったように、特にごみの関係もありますので、一番多かったごみがこのバイパス沿いだと話は聞いているところでございます。

今後の検査につきましては、また山梨県のほうに問い合わせ、どういう状況であるかという話は聞きたいと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員より質疑等ありますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですが、この3番の地域住民への対応の中で、結果、全ての区長が確認して、特段問題ないという見解で一致したと書いてありますよね。先ほど委員のほうからも風評が、何ができるんだとか、何が埋まっているんだとかといろいろな風評が出たというような意見もありましたけれども、そういうものが出ないようにするためにこういうふうな、要するに去年の10月ごろ区長さんに見てもらったということなんでしょう。そうであれば、この結果を、皆さんが特段問題ないという見解で一致したなら、こういうものをやっぱり住民に、ここに関係する7地区の範囲内だけでも、こういうものは市も一応立ち会っているわけですから、こういうものを皆さんに、住民に周知するような方法というのは考えられなかったんですか。そういうものをきちっと回覧でも何でもやっていければ、そんな何ができるとか、警察だとか消防署だとかと、そんな話は恐らく出ないと思うんですよ。そういう努力を、せっかくこういうことをやっているんだから、成果があるようにしていかないと、おかしいんじゃないですか、こう思いますけれども、どうなんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 何ができるという話は、9月ごろの話だったかと思います。その状況の中で10月、自治会長さんに見てもらった中で、地元の自治会のほうには当然説明をお願いしますということをお願いしたところでございますが、議員の指摘のとおり、また回覧とかを当然考えておけばよかったのかなと思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 補足をさせていただきたいと思います。

私も、この現場を確認するときに立ち会いました。それで、三井社長さんのお話を聞きましたところ、ここの土地の利用につきましては、もともと甲府の池田農協とか、その池田地

区の方々が資産活用というようなことでこの土地を取得したと。そのごみの経費につきましては定かではありませんけれども、ケーヨーD2が移転するについて、新たな土地活用をするについていろいろな事象が判明しまして、転売等とか土地利用をするについては、ごみを撤去しなければいけないというような形になりまして、自主的に、さらなる土地活用のために自社の費用をもって今、この事業を行っているというようなことでございまして、受け入れ等の内容につきましても誠意を持って対応されておりますし、実際、私がお場で伺った内容では、今後の状況は全く未定だというようなことでございます。会社法人ではございませぬけれども、いろいろな諸般の状況に鑑みますと、これからその土地活用につきまして特段、この相互産業さん自身が今後の土地活用を模索しているような状況もあつてのことでしたので、一会社組織というような内容の中で視察等の段取りをとっていただきましたので、それ以上の形も想定はありましたけれども、一企業の土地だというような、方針がまた確定すれば、いろいろな情報提供もできるというようなこともございましたが、そのような状況を判断いたしまして、自治会長さんの見学にとどめたというところもございます。

ただ、本日いろいろなご指摘もいただきましたので、先ほど課長が申し上げましたとおりの内容も進めたいところではございますが、いずれにしても、一会社の所有地のいろいろな内容がございませぬので、そのようないろいろな確定的な情報を発信するにつきましては、やはり会社との審議というところもございませぬから、そこら辺はまた調整をさせていただきます。本日のご意見等も踏まえまして、さらに説明が必要な場面につきましては内容を検討していきたいと思ひますけれども、ご理解をお願いしたいと思ひます。

○副委員長（金丸幸司君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 僕が言ったのは、今部長が答弁されたことでなく、何をつくろうが、そんなものは開発申請して、それこそ個人の自由ですから、そんなことまで僕は言っているわけじゃなくて、こういう問題が出たときに、立ち会っているじゃないですか、先ほど課長が答弁してくれたように、立ち会ってくれたその結果を、もっと早く住民の方に——その結果の中で特段問題ないという区長さんの見解でしょう、これが。そういうことを早く住民の皆さんに知らせたら、そういういろいろな憶測なんか飛ばないんじゃないかと、そういうことを今言っただけで、何をつくろうがそんなことは、それこそ個人情報で、個人の自由ですから、そんなこと会社に僕らが言う権限なんかももちろんありませんし、僕はそんなこと言ったつもりはないんですよ。だから、こういうことをやるのであれば、ちゃんとそれが成果があるような、わざわざ現地を視察してもらっているわけですから、そこへ市の見解なりも入

っても構わないと思うんですけども、住民の皆さんに周知していただければなと思ったから、今そういう意見を言わせてもらったんです。よろしくお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） 要望ですか。

〔「要望で」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 2番、ここを見ますと、下のほうですけども、廃棄物の撤去し切れない土砂については最終処分場にて処分していますと。これだけの写真を撮って、何日もかかりましたね。それで3月に完了するということでもあります。ほとんど最終コーナーに入っているわけです。これ、先ほど言ったように埋めてしまうとわからなくなる点もあるんですけども、最終処分場へ持っていくということは、一般廃棄物じゃないわけですよ。その最終処分場へ持っていくという廃棄物は、やっぱり公害的なものであろうと思うんです。そうすると、この土壌を、現在だったら、例えば調査もできると思います。これは甲斐市の権利だから、県にも要望して、とりあえず土壌を検査させてくださいとして、そして完了した後に水質検査をするんですが、水道水が出る、下流のほうにも出る位置を特定し、ボーリングをして、水質を検査するというのも踏まえてお願いしたいんですが、その辺に関しては何か県のほうにもお願いしているわけですか、お尋ねします。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 地下水の関係につきましては、甲斐市のほうである程度ボーリングの中で水質検査をしております。周辺の下流域については、特段、有害物質等は発生していない状況がございます。当然、土壌の関係につきましては、今後も山梨県のほうに要望はしていくつもりでございます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 最終処分場に持っていったごみがあるわけですよ、そういう廃棄物の。これはやっぱり検証しなければならんと思うんですよ。今、この状況で、この土がまだある、例えば底が見えるところ、そこを調査は入れないんですか、お尋ねします。

○副委員長（金丸幸司君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 現状的にも山梨県のほうと定期的に作業状況のほうは確認していますので、そこは当然、山梨県のほうも見ているかと思います。当然その考えは山梨県のほうにあるかと思います。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員で質疑等ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（３）ケーヨーD2跡地の状況についてを終了いたします。

次に、環境課からその他報告等がありましたら、お願いいたします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境課より3月の議会の関係でございます。3月の議会におきまして補正予算、それから29年度の当初予算がありますので、またよろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） 補正については定例の案件でありますので、質疑は省略いたします。

次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で環境課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

次に、（４）第2次甲斐市地域福祉計画（案）について、担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） おはようございます。

福祉課より第2次甲斐市地域福祉計画（案）に対する意見・提言について、よろしく願いいたします。

先月10日の厚生環境常任委員会で本計画の素案を議員さん方にご説明申し上げまして、その後、意見・提言等をお伺いいたしました。本日、その報告、またパブリックコメントを

実施いたしました結果報告も兼ねましてお願いいたします。

資料3ページをお願いいたします。

まず、議員さんからのご意見・ご提言をいただきましたナンバー1ですが、ご意見として、第2章、甲斐市の地域福祉を取り巻く現状のうち、甲斐市の地域福祉に関する現状の3の高齢者の福祉に関する現状で、男女別寿命について、推移が直近データではないのはなぜか。また、甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）に記載しているデータと合わせているのでしょうかというご提言をいただきました。それに対します市の考えでございますが、このデータは、厚生労働省が公表しております「市町村別生命表」を利用しておりまして、最新データが平成22年までとなっているためでございます。

なお、このデータは人口動態統計による日本における日本人の死亡数及び出生数、また国勢調査による日本人人口を基礎資料としております。

以上が議員さんからいただきましたご意見・ご提言でございました。

続きまして、2の市民の皆様からのパブリックコメントでございますが、こちらにつきましては、特にご意見やご提言はございませんでしたので、あわせてご報告させていただきます。

なお、今後の予定ですが、今月28日に保健福祉推進協議会で最終案を決定させていただきます。印刷製本に入り、そして議員さん方に計画書の配付をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 当局の説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） この中でデータの最新のものということで、要するに国勢調査とかそういうものを基準でやっているということなんですけれども、計画案もそうなんですけれども、そういった形でいくと、例えば見直しのときに直近のものが4年前であるとか、そういった形になりますよね。ある程度、例えば人口にしても、常に広報で毎月、今月の人口は何人というふうになっているわけで、年度ごとのそういった把握というのはやっておられないんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 人口動態統計の調査は毎年国のほうでしております。ただ、国勢

調査については5年に一度の調査でございまして、その調査とあわせて市町村別の生命表というのを出しているのですが、実際に新しい、昨年国勢調査がありましたので、27年の数字が出てくるかと思えますけれども、その結果を踏まえた中で出てくると思えますので、その生命表については今のところ22年が最新で、今後、27年の国勢調査を含めた資料が出てくるのは、やはり2年先ぐらいになるんじゃないかと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういったことは、要するに計画をやるたびに、例えば3年前のもののデータを取り出して、計画だから先のことをやるわけですね。だから直近のものがわからないと、例えば5年たったときに見直しやるときに、そのデータというのは8年も前のデータだと。だから、そういったことをやっていかないと、別にこの問題に限ったことではないんですけれども、いろんなものがそうなので、そういうことをやっぱりある程度、例えば予測でもそうなんですけれども、予測という形でもいいから、そういうふうな形のものをするとかしないと、せっかくの計画案というものがあって、その計画案のもとにするデータというのが、3年も4年も前のものだという、そういう認識になってくるんですね。ある程度そういったこともやらないと、どこもかしこもみんな同じように、国勢調査と同じようなそういった年度のものであって計画のデータがのってくるということは、示す側においても、見る側においても、例えばこれ市民が見た場合でも、やっぱりそういった感覚というのは出てくると思うんですよ。ここに限らず、やっぱりそういったことを検討してもらいたいと思うんですけれども、部長いかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 最新のデータを使って長期的な計画は立てろというご指摘だと思います。そうは言いますが、私どもとしては、いろいろなデータがございまして、山梨県あるいは国の中で統計データが出てまいりまして、それをよりどころにするには、やはり直近のものがたまたま4年前であった、3年前であったというデータということは、これいたし方ないことだと思っております。

今回の地域福祉計画に限らず、各所管のほうで多くの計画が立てられているわけですが、それぞれ同じ考え方の中で、よりどころとしては正確なものをもってして長期の計画を立てることが基本になるかと思えますので、清水委員さんのおっしゃることは重々わかるわけですが、私ども事務方としては、このような数字を持ってこざるを得ないという状況でございまして。

以上であります。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 確かに言われることはわかります。だけれども、確実な数字というものもありますけれども、例えば人口減少の動態とかというものになりますと、例えば将来のものを見据えていますよね。人口問題研究会とか、そういうようなもの、本市の予測とかあるわけですよ。それが大幅にずれているわけですね、それだって。だから、その先のことをいくのであっても、予測とかそういったものの中の直近のデータというものは、そういったもののやり方というのは、やっぱり計画を見る上においても、知る上においても、これは大事なことじゃないかと思います。おっしゃることはわかります、難しいこともわかります、難しいというか、そういったお役所の中でもってそういうことをやるというのが確かなことというところはわかりますけれども、そういったことを計画ということであれば、当然ほかの計画の中にも2017年とかという、そういうデータもあるんですよ。やっぱりそういった方向というのをどこかで突破口を開いてもらいたいと思います。要望しておきます。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑等ありますか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（４）第２次甲斐市地域福祉計画（案）についてを終了いたします。

次に、（５）第２次甲斐市障がい者計画（案）について、担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 第２次甲斐市障がい者計画（案）に対する意見・提言について、よろしく願いいたします。

甲斐市地域福祉計画同様に、本計画の素案を議員さん方に説明申し上げまして、その後、意見・ご提言等をお伺いいたしました。

その中で、議員さんからのご意見・ご提言をいただきましたナンバー１ですけれども、ご

意見といたしまして、第2次甲斐市障がい者計画は、今後10年間の柱になっていくものです。

手話言語法制定は、議会でも全会一致で国へ意見書を提出し、たびたび市の条例制定を訴えてきたものです。この10年間の一つの目標にならないでしょうか。情報のバリアフリーの具体的なものだと思いますというご提言をいただきました。

それに対する市の考え方でございますが、第4章、基本計画の基本目標3、自立支援と社会参加の促進での計画案の43ページの主要施策(3)社会参加の促進、基本施策②情報のバリアフリー化を掲げておりまして、その中に手話の普及促進に努めると明記しております。この手話の普及促進の一つに手話言語条例制定についての研究が含まれていると認識しておりますので、ご理解をいただきたいと考えておりますと。

以上が議員さんからいただきましたご意見・ご提言でございました。

続きまして、パブリックコメントでございますが、こちらにつきましては、特にご意見やご提案はございませんでしたので、あわせてご報告させていただきます。

なお、今後の予定ですが、今月21日に最終の障がい者計画策定ワーキング会議、28日に保健福祉推進協議会で最終案を決定させていただきますので、印刷製本に入ります。また議員さん方に計画書の配付をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長(金丸幸司君) 当局の説明が終わりました。

委員の質疑を受けます。

質疑等ございますか。

樋泉委員。

○委員(樋泉明広君) この障がい者計画については、大変細かく整理されていて感心をしているところではありますが、用語の解説もあって、ちょっと今、読ませてもらったんだけど、なかなか専門用語もたくさんありますので助かったんですが、問題はもう一つ、前に書いてあるんだけど、地域福祉計画のほうでの用語の解説、これがちょっとないんですが、読めばわからということになるんですが、市民の皆さんに、こういうふうであれば、ある程度の解説も載せておいたほうがいいかなという私の感想なんですけれども、いかがでございましょうか。

○副委員長(金丸幸司君) 樋口課長。

○福祉課長(樋口 充君) 今、樋泉委員のほうからお話がございましたので、地域福祉計画

のほうでも用語の説明等を記載させていただいて、計画のほうを策定させていただきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑等ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。質疑等ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 条例制定は非常に大変なことだとは思いますが、この43ページのほうには手話言語条例のその文字が出て、まだ研究も何もないということで、手話の普及に努めるということはわかるんですが、この10年間でそれだけなのかと。やはり研究でもいいから手話言語条例についての研究を深め、また制定に努力していきたいとかということをご希望いただきたいと思いますと思うわけなんですけど、もう一回お聞きします。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 保坂議員から、今、言語条例の研究等の記載というお話がございましたが、こちらのほうで答えをしておりますように、手話の普及促進の一つの中でその手話言語条例の制定について研究ということが含まれていることを、恐れ入りますけれどもご理解をいただきながら、こちらの文面のほうでお願いしたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 例えば、県とかでその条例が制定されれば、それは当然市でやることになると思うんですが、そういうことを待っているというような感覚を受けます。例えばパブリックコメントもないですけれども、こういう障がいを持っている方たちの団体とかありますよね、そういった方たちの意見というのは聞いているんでしょうか、これをつくるに当たって。その辺のところをちょっと、もしその団体の意見とかあればお聞きしたいんですけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 今回の障がい者計画をつくるに当たっても、聴覚障害者協会の皆さんからお話し合いをさせていただいて、ご意見等もいただいております。また、今お話がございましたように、言語条例の策定につきましても、また協会のほうの方々から、つくるときが来たときにはご意見等をお聞きしながら、制定に向けてしていきたいと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員より質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（５）第２次甲斐市障がい者計画（案）についてを終了いたします。

次に、（６）平成28年度臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金（経済対策分）について、担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） ４ページをお願いいたします。

平成28年度の臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金（経済対策分）について、説明をさせていただきます。

初めに、平成28年度臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向けの給付金になりますけれども、こちらの申請状況及び支給実績見込みですが、ご報告させていただきます。

こちらの給付金につきましては、昨年の11月25日で受け付けが終了しております。

臨時福祉給付金につきましては、対象者が1万2,338人に対しまして1万344人に支給いたしました。支給額は1人3,000円で、支給対象済額は3,103万2,000円で、支給率は84%でございました。

障害・遺族年金受給者向けの給付金につきましては、対象者が402人に対しまして388人に支給いたしました。支給額は1人3万円で、給付支給済額は1,164万円で、支給率は97%でございました。

なお、給付金の未申請の方につきましては勸奨通知を申請期間中3回送付いたしまして申請の周知を図るとともに、添付書類の不備の方には電話連絡及び通知により対応をいたしました。また、未申請の方で、以前申請をしていて電話番号がわかっている方につきましては電話で連絡をして対応をいたしました。

こちらにつきましては以上となります。

次に、5ページをお願いいたします。

続きまして、2の臨時福祉給付金（経済対策分）について、説明をさせていただきます。

1の経緯でございますが、臨時福祉給付金については、低所得者の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、平成26年度から支給されているところでございますが、昨年8月に閣議決定がございまして、今回の臨時福祉給付金（経済対策分）につきましては、消費税

率引き上げが2年半延期されたことを踏まえ、また経済対策の一環として社会全体の所得の底上げにおける具体的な措置として給付されるものでございます。

2の内容でございますが、支給対象者は1万761人を見込んでおります。こちらにつきましては、国からの連絡により、平成27年度の臨時福祉給付金の支給実績の人数となっております。

支給対象となる方は、平成28年度分の住民税が、均等割ですけれども、課税されていない方、いわゆる非課税の方が対象となります。ただし、課税者の扶養親族になられる方、また生活保護の受給者の方は対象外となっております。

支給額ですが、1人当たり1万5,000円でございます。

補助率は10分の10の国庫補助でございます。

3月補正で対応をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6ページをお願いいたします。

(3)の支給業務の主な流れでございますが、給付金支給対象者のリストの作成を行いまして、申請書の配付、申請書の受け付け、審査を行いまして給付金を支払っていきたいと考えております。

(4)の周知方法でございますが、支給対象と思われる方には直接申請書等を送付、郵送いたしましてご案内させていただきます。また、広報への掲載、市のホームページにも内容を掲載して周知を図りたいと考えております。

(5)のスケジュールでございますが、3月議会で補正予算をお願いいたしまして、申請書等の準備をいたし、4月中旬に発送、4月20日から受け付けを開始したいと考えております。受付期間につきましては、10月20日までの6カ月間になります。

給付金の支払いですが、5月から30年の1月を予定しております。

(6)の申請書受付会場でございますが、申請書は郵送での受け付けのほか、各庁舎で受け付けをいたします。竜王庁舎は新館1階福祉課、敷島支所、双葉支所は市民地域課で受け付けを行うこととしております。

以上となります。よろしく願いします。

○副委員長(金丸幸司君) 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 4ページのほうですけれども、この給付金、これ見ると、金額が多いほうが%率が高いというふうに見られるんですけれども、この前のときに、できるだけ100%を目指してほしいというふうな意見もあったんですけれども、そういった中で、この給付率そのものが、甲斐市のそのものと他市の状況というのはどういうふうになっていますか。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 前回の高齢者向けるときには、周りの市町村も終わっている段階で確定的な数字がわかりましたのでご報告させていただいたところでございますが、今回の給付金についても、今まとめをしている段階ですので、申しわけございません、他の市町村についてはまだ聞いていないような状況でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 前のときもそういった形の中で報告を受けたんですけれども、そういった中で、せっかく努力して、そういうものでもって、100%が当然結果としては望ましいことなんですけれども、それに近づいているということと、また職員がそれなりの努力をしているということも我々も知らなければいけない。それが努力していないのかということにもなるし、そういったことで、結果が出て来次第、また報告をお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑等ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑等ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（6）平成28年度臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金（経済対策分）についてを終了いたします。

次に、福祉課からその他報告等がありましたら、お願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） それでは、3月補正について。3月定例議会に伴います補正についてお願いするものでございます。

社会福祉総務費、また障がい者福祉費の歳入歳出補正がありますので、よろしくお願

たします。

あと1件ですけれども、双葉保健福祉センターでの社会福祉協議会の双葉支所の業務の終了についてご報告をさせていただきます。

昨年6月、補正をさせていただきますして、双葉地域の社協事務をするため、双葉保健福祉センターに1名の社協職員が月曜日から金曜日まで常駐いたしまして業務をしてまいりましたが、29年3月31日をもって業務を終了することになりました。4月1日以降につきましては敷島の本所で対応することとなりましたので、ご報告させていただきます。

市社会福祉協議会といたしまして業務を見直しをする中、訪問介護業務を両支所に移動すること、また介護サービスの事務の効率化を図られていること、また双葉地区内に周知をいたしまして、地域の関係団体に説明をして理解が得られたこと、また社協会費、共同募金、日赤の募金等の集金につきまして、双葉地内にございます梨北農協とも協議が調ったということで、取り扱いができるということでお話を聞いております。

また、12月の理事会、協議会におきまして説明をいたしまして、理事、評議員から理解が得られたということで、3月31日をもって業務を終了させていただくということでお話がございましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

双葉保健福祉センターでの社会福祉協議会業務の終了についての質疑はございますか。

委員の質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑等はございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、課長から廃止の理由をるる説明してもらったんですけれども、1番のところはもう一回、ちょっと聞き漏らしたんで。そういう業務が廃止されるということは、地域住民にとってはいろいろな部分の不都合も生じる部分もあって、先ほど具体的な赤十字とかそういうものは梨北という、そういう部分も含めて、その辺に対して理事会等そういう意見、継続してほしいとか、そういうような意見があったのかなかったか、その辺の経過をちょっと説明してください。

○副委員長（金丸幸司君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 業務につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように、募金等の集金につきましては梨北農協の双葉支店のほうで取り扱っていただけるということで、その部分については可能であったと。あと、利用している団体につきましては、数は少ないんですけれども、そちらの団体にもお話をさせていただいて、受け付けを今度は双葉支所のほうで受け付け、今お話がありましたように、理事会、評議会のほうは、12月に開催された会においては、引き続きそこで業務をとというようなお話はなかったということでお聞きしております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員より質疑等ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で福祉課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○副委員長（金丸幸司君） 引き続き会議を再開いたします。

次に、（7）甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）について、担当より説明をお願いいたします。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

健康増進課から甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）について報告をさせていただきます。

最初に、1月の常任委員会で計画の案について説明をさせていただいた時点で提示ができなかったものが2つございましたので、そちらを先に報告をさせていただきます。

本日、別冊として配付をさせていただいた資料になりますので、そちらをお願いいたします。

甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）の別冊でございます。

こちらのほうをめくっていただいて、まず最初のページです。

甲斐市広報でのネウボラ特集ですけれども、こちらは計画書第6章、重点的な取り組みに甲斐市版ネウボラ事業の推進による健康づくりを掲載していますけれども、その中に、市の広報紙12月号のネウボラの特集を抜粋して掲載する予定であると前回お伝えをしておりました内容がこちらになります。

計画書の53ページ、54ページに追加になります。

これを見ていただきますと、非常に小さい文字で読みづらいという印象を受けると思いますが、既にこの広報自体は各家庭に配布がされており、市民の皆様は目を通していただいていたと思います。したがって、このように広報紙を抜粋して掲載する意味は、内容を読んでいただくというより、市としてネウボラについて重点を置いて取り組んでいるということを広くPRをするという、そういう目的でございます。

また、めくっていただきまして、2つ目は、次のページからの前回調整中であった第8章、かいてき情報についてです。

こちらはごらんとおり、甲斐市の特産物の紹介、それから市内で運動ができる施設の情報、また、たばこやお酒等の情報といった、市民が健康づくりの実践に役立つ情報を18ページにわたってまとめ、掲載してあります。計画書でいきますと74ページ以降に追加いたします。

なお、この別冊の部分につきましては、市民を対象としたパブリックコメントを実施した際には公表をしております。しかし、議員の皆様方には本日初めてこちらをお渡ししましたので、このかいてき情報の件でご意見等がございましたら、非常に時間がない中で恐縮ですが、本日お配りをさせていただきました計画に対する意見・提言書、こちらの用紙に記入をしていただき、来週、21日ですけれども、火曜日までに議会事務局に提出をお願いをしたいと存じます。

なお、いただきましたご意見・ご提言に対しましては、まことに申しわけございません、時間の都合上、委員会で報告する機会がございませんので、3月定例会中の委員会までに文書で回答をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、常任委員会資料の7ページをお願いいたします。

最初に、議員さんからの意見・提言について報告をさせていただきます。

まず、ナンバー1の8ページの人口ピラミッドについてということで、こちらは平成12

年と平成22年の10年間の比較をしていますが、直近の年の比較のほうがよいのではというご意見をいただきました。実は、この資料を作成した時点では、国勢調査の結果がまだ速報という段階だったため、新しいデータを掲載することができませんでした。ですので、その旨の内容が本日のこの資料には記載をしてあります。しかし、15日にこちらから直接統計局に電話で確認をしたところ、平成27年の国勢調査の数値が確定をして、計画書に掲載してもよいということで確認がとれましたので、最新の平成27年の国勢調査のデータに差しかえをいたします。

また、人口ピラミッドの比較については、人口構造の変化を見ることを目的としていることから、10年単位での比較となっております。したがって、10年間の比較はそのままとして、最新の平成27年と、その10年前の平成17年の国勢調査のデータの比較に差しかえをさせていただきます。

なお、計画書の中の各種統計について、現時点で最新の数値が確定されているものにつきましては差しかえを行ってまいります。

ナンバー2につきましては、先ほどの福祉課の内容と重複しますので、同じ回答になります。

ナンバー3です。食品ロスについて。

こちらは、以前、議会の一般質問の際に食品ロスについて計画の中に入れていくと回答をしていること、また、食生活の改善推進員もいるので、計画の中に示してほしいというご意見でございます。これに対しましては、いただいた意見を計画に反映いたします。

食品ロスについては、市民に広く情報提供するという観点から、本日お配りしたかいてき情報の79ページに取り上げて紹介をいたします。

また、食品ロスにつきましては、全ライフステージにかかわることですので、この79ページのかいてき情報の中に日本及び甲斐市の食品ロスの現状や食品ロスを減らす工夫、それから食生活改善推進員の取り組みについても掲載をいたします。

次に、こちらの常任委員会の資料の8ページをお願いいたします。

パブリックコメントについてです。一般市民向けのパブリックコメントを実施したところ、1件意見をいただきましたので、報告をさせていただきます。

この意見は、市民個人ではなく、一般社団法人から出されたものでございます。こちらは要約をしますと、たばこ対策の重点施策をお願いをしたいといった内容になります。

(1)として、たばこの影響について、あらゆる機会を通して周知、対策を徹底してほし

いという意見であります。これに関しまして回答ですが、本計画におきましても、たばこ関連については掲載をしておりますし、かいてき情報でも取り上げております。したがって、さまざまな機会を通して今後も啓発活動に取り組んでまいります。

それからまた、質問の中で、A、最近話題の非燃焼の加熱式たばこのこと、それからBとして、第3次たばこ煙の問題ということで、ちょっと聞きなれない言葉かと思うんですけれども、この第3次たばこ煙というのは、たばこを吸った後、たばこの火を消してからもまだ残っている残留物、それを吸うことによって害があるという、そういうことで、例えばこういうところに置いて、服にそれがつくとかという、そこから害を及ぼすというのを第3次たばこ煙といいますけれども、こういうことについても取り上げてほしいという意見をいただきました。

このことにつきましては、厚生労働省によりますと、こういう新型たばこの健康への影響というのは、現時点では明確な因果関係が明らかになっていないという見解が報告をされています。したがって、今回の計画では、まだ反映することはできませんが、いろいろな機会に厚労省から発信される最新の情報を市民の皆様提供していきたいと考えております。

(2) になります。公共性の高い施設において子供、妊産婦を守るということを最優先に、全面禁煙ルールを確立して、順次広げてほしいという意見ですけれども、これに対しては、現在、本市においても公立保育園・幼稚園、小・中学校、保健センターにおいては敷地内禁煙になっております。また、公共性の高い施設においては、建物内禁煙を実施しているという状況でございます。

(3) 及び9ページの(4)として、幼稚園や小・中学校などの保護者や子供、青少年の喫煙防止対策の強化をしてほしいといった意見が出されました。これについてもさまざまな機会を通して禁煙の啓発活動を行ってまいります。

(5) ですけれども、こちらは公共施設や飲食店、職場等で全面禁煙を徹底してほしいという意見であります。

全面禁煙の徹底については、大変重要であると思います。しかし、現在、法的義務がないことから、市として強制的に全面禁煙を徹底することは困難であると考えますが、今後も啓発活動を行い、禁煙の推奨を行ってまいります。

以上のパブリックコメントに関しましては、意見の要旨と市の考え方を公表するということになっておりますので、ただいま報告をさせていただいた内容を市のホームページと4月号の広報に掲載をする予定でございます。

計画に対して出された意見・提言については以上でございます。

なお、今後、計画書とあわせて概要版を作成する予定でございます。

今後のスケジュールは、今月の28日に保健福祉推進協議会において計画の最終決定をし、その後、印刷製本をし、議員の皆様にお届けをさせていただく予定です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） パブリックコメントで、社団法人からの主にたばこの害というんですか、それについての意見があったようですが、これは市内にある団体なのか、県内にある団体なのかもしれませんが、その団体へこの市の考え方というのは報告はされているわけですか。それに対する意見とか、またあったらどうか、その辺はいかがですか。

○副委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） こちらのほうは大阪にある団体からいただいたものです。そして、パブリックコメントの公表の仕方ですけれども、どなたからいただいたかということは公表はいたしませんけれども、先ほど説明をしたあの形でホームページと、今からになりますけれども、4月号の広報で掲示をしますので、直接そのいただいた方にお返しをするということはしておりませんので。また、ホームページ、それから広報等で掲載をした際に、こちらの法人の方が見て、もし何か意見があれば直接言ってくる可能性はあるかと思えます。

○副委員長（金丸幸司君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） このコメントがあったときに、そういうインターネット、ホームページ等でこういう質問も、意見も、それから市の考え方も両方公表してほしいと、そういうことも記載はされていた、要求はあったわけですか。

○副委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 特に公表してくださいとか、回答を直接ということはなくて、一般のパブリックコメントの形で意見をいただいております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等はございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどもデータの件でも出ていたんですけれども、今回、ここに書い

である内容とはまた違って、直近の27年度の国勢調査のデータも出てくるということで、非常に対応をそういうふうにとっていただいたということで、ありがたいことだなというふうに思うんですけども、そういった中で、やっぱり国勢調査のデータということでもって、計画であるから10年とかと、そういう刻みでやっているということなんですけれども、先ほども福祉部長のほうにもそんな形でもってあれしたんですけども、やっぱり10年のサイクルであっても、直近のもの、市のデータだったら市のデータというものを、そういうふうな形でもっているような計画の中でこうやって載せていくというべきだと思うんですよね。それは、たまたま27年、今現在であれば、もうことし29年になるんだよ、平成29年。それが確認がとれなければ、22年、もう5年も前のものでもってという形になるんで、くどいようなんですけれども、先ほども部長は言われなかったんですけども、そういう形の中でもってやっているんで、ぜひ計画と、また見直し等もあるんで、そういった中でそういったデータというのは、注釈をつけてもいいから、そういうふうな形のものにしてほしいというふうに思うんですけども。今後、また見直し等もあると思うんですけども、こういった中でお願いを。

○副委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 国勢調査のデータなんですけれども、私、過去、国勢調査の担当をしたことがございます。調査を行って、その速報値とかが徐々に出てまいるんですけども、やっぱり担当していながら、すごくその速報値が遅いというふうな印象も過去持ったこともございます。担当とすれば、なるべく新しい数値をデータに反映したいということで絶えず考えているところでございますので、今後も新しいデータが出たら、それを反映させるような方策を講ずるように努力してまいる所存でございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ぜひそういった形でお願いしたいと思います。例えば県なんかでも、平均寿命のあれなんかでも、やっぱり延びていけば延びたというのが、ある程度直近のそういうデータが示されるので、そういったことがやっぱり市民にとっては、データを見ることによってそれが延びていけば励みにもなるし、そういった健康の意識というのは出てくると思うんです。ぜひお願いしたいと思います。要望しておきます。

この中の78ページ、これは後でもいいんですけども、かいてき情報というものがありますよね、食育のこの中で。かいてき情報というものがあって、当然、ガイドブックとかで

もって示されている部分もあるんですけども、せっかく市民にかいてき情報ということを通して流すのであれば、そこに何らか小さい地図でもいいから、ナンバーをつけて、ここにこの施設があるよとしていただけると、もっとかいてき情報として、情報的に活用されるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○副委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） ありがとうございます。

そうすると見やすいかななんて、今、個人的に思いましたけれども、また戻って検討をして、取り入れることができればと思っております。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに委員より質疑等ありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） たばこの害についてのことが今お話しされて、これは法律じゃないんですけども、町の規則で減らせるとかなんとかというようなことを決めてはいけないような気がするんですね、私は個人的に。こういうのは楽しみなんですよ、そのたばこを吸う人にとっては。こういうことをやっていいのかなと思うんです。楽しみの一つで、それによって仕事がぱっとやる気になるとか、好きな人にとっては、今、かなり吸うところも限られているし、事務所の中で吸っていいなんていうことは言っていないわけだから、これをそういうことで行政でこれを決めていいのかというのを、私は非常に疑問を感じるんですね。だから、私の考え方がちょっとおかしいかなと思うんですけども、たばこかお酒だとか、そういうことについてはどうなんですか、自由にしておいてもらいたいなと思うし。

○副委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） たばこは嗜好ですので、そういった考えもあるかと思うんですけども、ただやっぱり行政として、また健康増進課の立場としましては、たばこに関しては害の部分が非常に多く、減少されているという中では、広く禁煙を勧めていくという立場にあると思いますので、こちらのほうでは、やっぱり強く禁煙ということは推奨していく立場であると思いますので、積極的にやっていくつもりでございますけれども。

○副委員長（金丸幸司君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） たばこの歴史長いですよ、それによって、好きな方はやる気が出るとか、あの人と仕事しようかなとか、その推進力になるということは、すごく、私はたばこを吸っていないからわからないんですけども、たばこの好きな人から見たら、何か地獄になるんじゃないかしらという気もしないでもないわけですよ。確かに害はありますよね。だ

けれども、そのいいところもあるんだから、そのあたりは決めつけていいのかなと思うんですけども、その辺どういうふうなトーンになっているんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 繰り返しになりますけれども、やっぱり私たちの立場としては禁煙を推奨していく。ただ、その情報を提供したときに、それを受けとめるほうはいろいろだと思うんです。それを受けとめるほうとして、ああ、やっぱりそうだ、禁煙をしなければいけないと思う方は禁煙をすと思いますし、今委員さんがおっしゃったように、そう言ってもストレスの解消になるので、自分なりに工夫しながら吸うという考えであれば、それはそれでも仕方はないとは思いますが、繰り返しですけれども、立場といいますか、専門職でもあるという、市もそうですけれども、やっぱり市民の健康ということを第1に考えると、禁煙ということはどうしても外せないことというふうに認識はしております。

○副委員長（金丸幸司君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そういうふうに言われると、随分余計なお節介だわと思うわけですよ。それで、やっぱりたばこが好きで、本当に嗜好の問題ですから、そこまで介入していいのかなと私自身は思うので言わせてもらっているんですけども、こんなことまでやるのはいかなものかなという私の意見ですけども、そのあたりはそういう討議はないわけですね、そのためにやるということですね。

○副委員長（金丸幸司君） 一応要望ということで聞いておきます。

ほかに委員より質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑等ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 要望になるんですが、パブリックコメントの回答について、もうちょっと深く説明をしたほうがいいかなというところが幾つかあると思うんですけども、例えば一番最後の（5）番、先ほど課長のほうから全面禁煙ということは最重要課題だと思っっているんですがということを最初口頭では言っているんですけども、ここにはそういうことが書いていないので、事務的な回答というか、市は余り深く考えていないんじゃないかというように見られるところがあったりとか、あと、その1個上の、未成年の喫煙防止のことな

んですが、未成年の喫煙防止対策は今後も継続して取り組んでまいりますということなんですが、今までどういう取り組みをしていて、今後どういうふうにもた取り組んでいくのかということも書いていただいたほうが、多分これは一般的に市民の皆さんが見たときに、本当に事務的にしかやってくれないんだろうなということは何となく受けとめたというか、そういったことを感じたので。

甲府市は、ことしの4月、来年度から小・中学校かな、教育の一環としてたばこにかかわる授業をしたりとかするので、部署が違うので、これはまた検討していただきたいんですが、そういったことも今後視野に入れながら、こういった回答も、事務的ではなくて、もうちょっと前向きな姿勢でやっていますよという方向で考えていただければと思います。要望です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに質疑等ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今、たばこをめぐるいろいろ議論が出ているんですけども、大事なことは、たばこは嗜好ではなくて、もう生死をかけた大変な問題だということの認識なので、私たちもよく勉強しなければいけないと思います。たばこの問題は好き嫌いの問題ではないので。要望ですけども、議員のたばこに関する情報とか、勉強の立場とかを与えていただくような機会があったらいいなと思うんですけども、考えていただければと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員の質疑等ありますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） パブリックコメントでこういうたばこの問題が載っているから、これ職員ではどのぐらいの方が吸われているのか。大体で結構です。議員の方は大体わかるんですけども、職員でどのぐらいの方が吸われているか、もしわかれば。参考で結構です。やっぱりたばこ税の問題もございますから、よろしくお願いします。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今、申しわけありません、私の手元には資料はございませんけれども、人事課のほうで何年かに一遍調査をしておりますので、その結果はありますので、また後ほど報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○副委員長（金丸幸司君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） できれば、何年前のデータと最近の直近のデータの数字が大体わかれば教えていただきたい。減っているということに思うんですけども、その辺もちょっと知りたいので、お願いしたいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに傍聴議員の質疑等はございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（7）甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育推進計画（案）についてを終了いたします。

次に、健康増進課からその他報告がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸幸司君） 次に、健康増進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で健康増進課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員を入れかえを行います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○副委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議題4のその他に入ります。

長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課からの報告等がありましたらお願いいたします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から、3月の定例会におきまして条例の一部改正と補正予算の議案の提出を予定をしておりますので、報告をさせていただきます。

まず、一部改正を行う条例につきましては、甲斐市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例であります。

また、補正予算につきましては、一般会計の民生費、老人福祉費、また介護保険特別会計、介護サービス特別会計の3会計であります。

主な内容につきましては、今年度から実施をしております新しい総合事業に伴う補正、ま

た平成27年度からの繰越金の補正などをお願いするものでございます。詳細につきましては定例会においてご説明をさせていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

次に、子育て支援課のその他を行います。

子育て支援課からその他報告がありましたら、お願ひいたします。

島田課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、3月定例会におきまして補正予算と条例を提案させていただきます。

まず、補正予算の概要につきましては、平成28年度事業実績に基づく児童手当の減額補正、また市内外の私立保育園及び認定こども園等の事業費負担金等の補正をお願いするものでございます。

次に、条例につきましては、甲斐市高校生等医療費助成金支給条例の制定でございます。

議会決算審査特別委員会からの要望がございました事業項目の一つであります子ども医療費無料化の拡大につきまして、高校生を対象とした条例となります。3月定例会の案件となりますので、概要のみ説明をさせていただきます。

まず、対象でございますが、対象となります医療費でございますが、入院費と入院時食事標準負担額になります。通院は対象外となります。

また、助成方法は、中学生と同じ償還払い方式とさせていただき、実施日につきましては、市内電算システムの切りかえに合わせ、9月からの施行を予定しております。

以上でございます。

○副委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

定例会の案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、子育て支援課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了いたします。

委員より、その他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、事務局より。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、2点ほどご報告させていただきますけれども、先ほど第3次健康増進計画の関係ですけれども、意見・提言がありましたら、2月21日火曜日になりますけれども、それまでに議会事務局のほうへ提出をお願いをしたいと思います。

また、先ほど三浦議員のほうから職員のたばこの人数ということで、わかり次第、メールボックスに入れるようにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 先ほどの三浦議員からの、山岡係長。

○書記（山岡広司君） すみません、じゃ、メールボックスには入れませんが、ご報告させていただきます。

正職員になるかと思いますが、全職員741人中、たばこを吸う方が80人いるそうです。

以上ですので、メールボックスには入れませんが、よろしくお願ひします。

○副委員長（金丸幸司君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時12分